

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



8

月号

2018 (平成 30) 年
No. 167



B & Gカヌー教室

7月16日の海の日、横見にあるB & G海洋センターの艇庫において、カヌー教室が開催されました。

この教室は、海洋性レクリエーションを通じて海と自然に親しんでもらうことを目的に開かれ、町内外からの参加者37人は、カヌー、カッター訓練やバナナボートを体験しました。

まちの予算

平成30年度 主要事業

④ 晩年を豊かで安心して過ごせる町

耐震性防火水槽整備事業

4600万9千円

初期消火により被害を最小限に抑えるため、防火水槽の整備を促進します。

自主防災組織防災資機材整備費補助金

200万円

自主防災組織の防災訓練を促すとともに、自主防災組織が必要な防災資機材の購入費を助成し、実効性のある自主防災組織の育成を支援します。

自主防災組織等防災訓練補助金

90万円

自主防災組織等が訓練を実施した場合、その経費の一部を助成します。

木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業

467万5千円

民間木造住宅の耐震調査を実施するとともに、耐震改修を行う個人に補助を行います。

健康増進課関係

☎0820(73) 5502

健康増進計画推進事業

221万7千円

減塩運動の推進を図るとともに、塩分摂取量等の実態把握調査を実施します。また、平成27年度に策定した第2期健康増進計画の目標達成に向けて健康づくりを推進するための体制の強化を図ります。

◆総務課関係

☎0820(74) 1000

全国瞬時警報システム(J・A・L・E・R・T)更新

241万2千円

地震や津波、国民保護情報など緊急情報を住民に迅速かつ確実に伝達するため全国瞬時警報システムの新型受信機を導入します。

給水自動車整備事業

1265万6千円

水道管の漏水や災害等における断水の際に、応急給水を行う給水車を導入します。



▲地域で行われている防災訓練

健診・保健指導事業

52万8千円

国民健康保険被保険者のうち40歳から59歳までの方(年度内に当該年齢に到達する方。)と3年間医療無受診者に特定健診無料クーポン券を配布します。

歯周疾患検診事業

31万4千円

歯周病およびその原因である歯周病細菌が、心臓病や肺炎など、全身の疾患につながる恐れがあることから、歯周病を未然に防ぐため40歳以上の方を対象に歯周病検診に係る費用を助成します。

がん検診総合支援事業

65万6千円

子宮がんは21歳、乳がんは41歳到達者に無料クーポン券を配布し、検診を実施しています。



▲検診車による胃がん検診

簡易脳ドック検診事業

313万1千円

40歳から60歳の5歳刻み到達者に簡易脳ドック受診費用の一部を助成します。

成人用肺炎球菌ワクチン接種事業

389万円

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。

◆商工観光課関係

☎0820(79) 1003

柳井地区広域消費生活センター設置事業

100万5千円

消費者に関する様々な問題等に対応

するため、柳井圏域1市4町で、専門の相談員が常駐する広域的な相談窓口を設置します。

◆水産課関係

☎0820(79)1004

漁港漁場機能高度化保全事業

1億2080万円

町内にある漁港施設の調査・点検結果に基づき、適切な維持補修を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

海岸保全整備事業

4890万円

漁港海岸保全区域内において、離岸堤の設置や護岸の整備等を行い、高潮・波浪等から沿岸域住民の生命・財産を守るとともに、国土を保全します。

海岸堤防等老朽化対策事業

4950万円

町内にある全ての海岸保全施設の調査・点検を実施し、適切な維持補修・改良を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、防災施設としての機能を維持します。

陸間整備事業

1500万円

油田(油宇)漁港内にある、陸間の改良を実施し、浸水等による被害を防止します。

◆建設課関係

☎0820(79)1005

道路新設改良事業

1億2365万円

防災対策に視点をおいた道路改良事業等を行うとともに、橋りょう補修を実施することにより、橋りょうの長寿命化を図ります。

◆社会教育課関係

☎0820(78)5048

服部屋敷整備事業

1165万4千円

服部屋敷前の駐車スペースを舗装します。また、土蔵や母屋を修理します。

日本ハワイ移民資料館整備事業

179万8千円

ハワイ移民渡航者名簿システムを統合・改修します。また、資料館北側にイノシシ対策柵を設置します。

陸上競技場外壁塗装改修事業

130万円

陸上競技場本部棟の外壁をリニューアルします。

史跡整備事業

74万円

沖家室島にある御舟倉跡を整備します。

みかんちゃんからのお知らせ

「野焼き(野外焼却)」はやめましょう

廃棄物の野焼き(野外焼却)については、廃棄物の処理および清掃に関する法律で禁止されているんだよ。例外として、次のものなどがあるよ。

- ・どんと焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
- ・農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(廃ビニールの焼却は含みません。)
- ・たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

ただし、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却は野焼き禁止の例外にはならないんだよ。家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へ出してね。



「みかんちゃん」は、周防大島町の3R推進 Mascot キャラクターです。

今回のポイント!

- 野焼き禁止の例外の場合でも、プラスチック類は焼却できない。
- 野焼き禁止の例外の場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象になる。
- 家庭のごみは、野焼きをしないで分別をして、ごみの収集場所へ出す。

◆問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎0820(79)1012

建築物の既設の塀の安全対策について

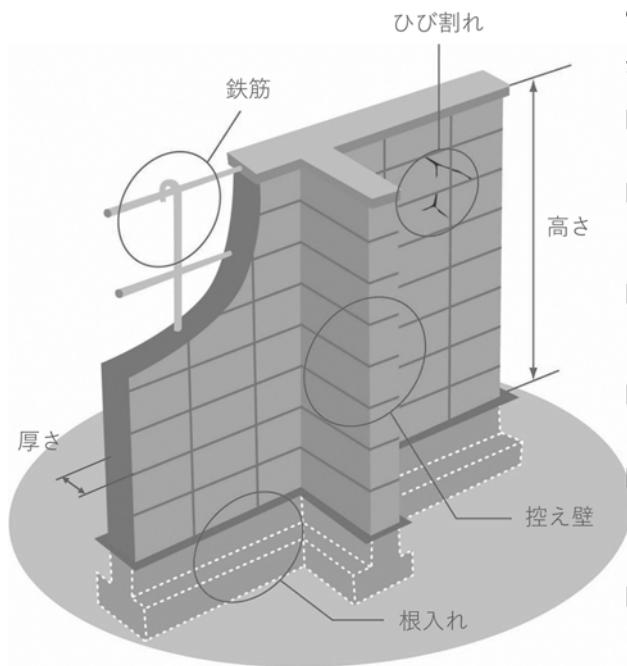
6月18日の大阪府北部を震源とする地震により、既設のブロック塀の倒壊による事故が発生しました。

ブロック塀等を所有される方は、下記に示すブロック塀の点検のチェックポイントを参考に点検を行いましょう。

点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示を行ったうえで、改善をしてください。

ブロック塀の点検のチェックポイント

国土交通省



出典：
パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

【国土交通省ホームページより抜粋】

◆関連リンク

国土交通省ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>)

◆ブロック塀等の建築基準に関する問い合わせ窓口

・山口県建築指導課指導班

〒753-8501 山口市滝町1番1号 ☎083(933)3835

・山口県柳井土木建築事務所建築住宅課

〒742-0031 柳井市南町3丁目9番3号 ☎0820(22)0397

◆問い合わせ 役場建設課 ☎0820(79)1005

若者定住促進住宅用地貸付の募集および 現地説明会を行います



若者世帯の転入の促進および転出の抑制を図り、過疎化による児童数の減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化することを目的に、若者世帯が自己負担によりマイホームを建築するために未活用の町有地を町が宅地造成し貸し出します。

■募集する住宅用地
周防大島町大字森地区（旧東和庁舎跡地）5区画

■貸付期間
10年（10年後は無償譲渡いたします。）

■貸付料
月額5500円～8600円

※区画により貸付料が異なります。

■応募ができる方

現に生活の基盤が周防大島町にある方または、生活の基盤を周防大島町に移そうとする方で、おおむね45歳以下の1世帯2人以上（同居予定の単身者を含む。）の当該用地に自己負担によりマイホームを建築できる方。

■応募期間
9月3日（月）～9月28日（金）必着

※郵送の場合、9月28日までの消印有効。

■選考方法

書類審査のうえ決定いたします。なお、1区画に複数の応募があった場合は公開抽選を行い、応募が無かった区画については、随時応募を受付いたします。

■応募方法

次の書類を役場政策企画課に提出してください。

- ・若者定住促進住宅用地貸付申請書
- ・確約書（用地借受後、1年以内に住宅建築の着手を確約する旨の書類。）
- ・同居誓約書（住宅完成後1年以内に同居予定者と同居することを誓約できる単身者に限る。）
- ・所得を証明する書類（同居しようとする方を含む。）
- ・住民票の写し（同居しようとする方を含む。）
- ・平成30年度納税証明書（同居しようとする方を含む。）

※応募書類は役場政策企画課、総合支所および現地説明会場にてお渡しいたします。また、町ホームページからも印刷できます。

提出書類は郵送またはご持参ください。返却はいたしません。

■現地説明会のご案内

若者定住住宅用地の貸付に係る現地説明会を次の要領で行います。

- ・日時
9月2日（日） 午前10時～正午
- ・場所
周防大島町大字森地区（旧東和庁舎跡地）

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
周防大島町政策企画課
定住対策班

0820(74)1007

メールアドレス
seisakukakaku@town.suo-oshima.lg.jp

【貸付の募集を行う住宅用地】

旧東和庁舎跡地

① ② ③ ④ ⑤

星野哲郎記念館

■募集人員
1人

■勤務内容
受付・館内案内および清掃業務

■勤務条件等
勤務期間
10月上旬～3月31日（日）
（更新の場合あり）

勤務日
週2～3日程度（土日祝日、盆、年末年始含む9～11日程度の出勤。ただしシフト表による）

勤務時間
午前8時30分～午後5時30分

■勤務場所
星野哲郎記念館

■申し込み方法
9月3日（月）午後5時必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日等
別途通知します。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2301
周防大島町大字久賀5134
商工観光課 公共施設管理班

0820(79)1003

星野哲郎記念館
臨時職員募集

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！
「ちよび塩」でおいしく、運動・活動で元気に！ 64



普段から「不断の備え」を！

平成最大の豪雨災害から1カ月が経ちました。周防大島町においても土砂災害や河川の氾濫に見舞われ、住み慣れた家を失う方も出ています。災害対応の第一は人命を守ること。そのため、命と安全を守る防災はとても重要です。これから台風季節を迎える今こそ、改めて災害時の対応や防災について家族や地域で話し合ってみませんか？

体調管理の視点も

お忘れなく！

皆さんは災害に備え、どんな準備をしていますか？防災グッズも様々ですが、主に家に常備しておく「備蓄品」と持ち出し用の「避難袋」の2種類が必要だといわれています。

●「備蓄品」

まず思い浮かぶのが水と食料。飲料水は1人1日3リットルが目安とされ、非常食は、長く火を通さなくても食べられ、

保存可能期間が2～5年ある缶詰やインスタント食品が理想的です。ただし、保存食は高塩分のものも多く、高血圧や心臓病、腎臓病などで塩分制限が必要な方は注意が必要です。また、一般の方でも塩分を摂り過ぎると水分が欲しくなり、その水分を排泄するためにトイレに行きませんが、災害時は使えなくなることも多くあるため、食塩量を意識することは大切です。そこで、塩分控えめの非常食や日持ちする減塩食品をうまく活用することをオススメします。

●「避難袋」

避難袋は両手が見えることからリュックサックがよいとされていますが、背中が丸まった方は、背負えないこともありますので、手提袋など持ち運びしやすいものにとめておきましょう。貴重品や医薬品、お薬手帳、保険証のほか、メガネやマスク、耳栓など「無いと自分が困るもの」も準備しておきましょう。

また、歯みがきをせずにいると誤嚥性肺炎や呼吸器感染症を引き起こしやすくなることから、歯ブラシや消毒用のウエットティッシュなども有効です。

願わくば、起こって欲しくない災害ですが、いつ・どこで・誰が遭遇するか分かりません。自分や家族、周囲の命を守るための備えを心がけたいものです。

●ちよび塩クイズ

非常食として活躍するカットプレーメン。スープを半分残すと何g減塩できるでしょう。(答えは13ページに掲載)

- ①約0.5g
- ②約1g
- ③約2g

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班
☎0820(73)5504



フリマアプリでのトラブルに注意しましょう

【相談】

フリマアプリで格安のブランドバッグを買いたいと思っている。どのようなことに気を付けたらよいか。

【処理】

フリマアプリを利用した個人同士の取引では、トラブルの解決は当事者間で図ることが求められており、リスクの伴う取引だと認識した上で利用しましょう。

【ワンポイント講座】

フリマアプリで商品を購入した消費者(購入者)からの「商品が届かない」「壊れた商品・偽物が届いた」等の相談だけでなく、出品した消費者(出品者)からの「商品を送ったのに、商品が届かない等と言われ商品代金が支払われない」などの相談があります。

アプリの利用規約では、アプリの運営会社は利用者間のトラブルに介入しないとしていますので、当事者間で解決することになります。利用規約をよく読んで、取引相手や商品等について十分に情報を収集し、信頼できる相手かを見極めた上で、取引は慎重に行うことが大切です。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

■問い合わせ 周防大島町商工観光課

☎0820(79)1003

守りましょう、電波利用の3つのルール

電波は警察、消防・救急、防災行政無線、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。

電波を正しく利用するため、次の3つのルールを守りましょう。

- 1 「技適マーク」が付いている無線機器を使用しましょう。
- 2 無線機を使うためには、原則、免許が必要です。
- 3 外国規格の無線機器は、国内では使用できません。

※不法無線局の開設や、不法電波で重要な無線通信を妨害することは、電波法に定められた罰則の対象となります。

◆問い合わせ 総務省 中国総合通信局 電波利用環境課 ☎082(222)3332

お元
気
で
す
か
?

こころは 保健師です

お母さんの妊娠・出産・

子育てを応援します！

暑い日が続いています。皆さん元気に過ごしていますか。太陽の下、島の子どもたちが元気に遊んでいる姿を見ると、たのしく感じます。

平成29年度に周防大島町で生まれた赤ちゃんは60人です。本町の子育て家庭は核家族が多く、地域に点在しています。

健康増進課では、お母さんやお父さんが安心して子育てができ、子どもたちが元気にすくすく育つように、家庭訪問や幼児健診、育児相談、子育て教室等を実施しています。今年5月に実施した離乳食教室では、同じくらの月齢の赤ちゃんをもつお母さんたちが集まり、離乳食について学びました。お母さん同士で情報交換や悩みを共有できたことがとても良かったようです。

周防大島町保健師

石原 憲子

(健康増進課 子育て世代包括支援センターOhana)

また、今年の4月に健康増進課内に妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口として立ち上げた「子育て世代包括支援センターOhana(オハナ)」も開設して4カ月が経ちました。「初めての子育てなのでわからないことが多くて不安」、「子どもの体重が増えてきているか心配」、「成長や発達は

順調かしら？」等の相談を受けています。不安なことや心配なことがある時は一人で抱え込まず、いつでも気軽にOhana(☎73-5511)へご相談ください。お母さん、お父さん、ご家族の子育てを大切に応援していきたいと思えます。



▲相談室
(落ち着いて相談できるお部屋があります♪)



▲離乳食教室の様子
(和やかな雰囲気で作っています♪)

公平性を確保するため

町営住宅および特定公共賃貸使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の使用料について

町営住宅および特定公共賃貸使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっておりますが、納期限内に納付がなかった場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いします。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、平成29年度以前の町営住宅等使用料等の納付については、生活衛生課公営住宅および税務課徴収対策班にて徴収していますが、一括納付できない場合は、お申し出によって分納もできることになっていきますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設されていますので、滞納しないようお願いいたします。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班 ☎0820(79)1010
税務課徴収対策班(直通) ☎0820(74)1031

ちょび塩 夏レシピ♪

揚げ鶏のねぎソース

今回はちょび塩メニュー作成プロジェクトチームで考案されたメニューを紹介します。ねぎソースはピリツとした辛みと酢のさっぱり感で食欲の落ちやすい夏場でも食べやすく感じます。冷奴や揚げ魚などにも合うので、ぜひ1度作ってみてください。



【1人分の栄養素】

エネルギー 244kcal
たんぱく質 16.7g
脂質 15.5g
食物繊維 10.5g
食塩相当量 1.0g

材料	2人分
鶏むね肉	200g
しょうゆ	小さじ1/4
酒	大さじ1
こしょう	少々
片栗粉	適量
揚げ油	適量
ねぎ	20g
赤唐辛子	1/4本
油	小さじ1/2
しょうゆ	小さじ2
砂糖	小さじ1/2
酢	小さじ1/2
酒	小さじ1/2
レタス	20g

〈作り方〉

- ①鶏むね肉はAに漬けて下味をつけておく。
- ②ねぎと赤唐辛子は小口切りにし、油を入れて熱したフライパンで炒める。Bを加えてさっと温める。
- ③①の水気を切って薄く片栗粉をまぶす。揚げ油を170℃に熱して揚げる。
- ④③の粗熱がとれたら2cm幅程度に切りレタス等を敷いた皿に盛り付け、②のソースをかける。

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(73)5504

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますので、ぜひご利用ください。

防災行政無線を用いた 全国一斉情報伝達試験を行います

周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、周防大島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。



8月29日(水) 午前11時ごろ

周防大島町が当日実施する試験放送は次のとおりです。

情報伝達試験	内容
防災行政無線の試験放送	防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、情報伝達試験のため、最大音量で放送されますのでご注意ください。

注）気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◆問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

【目的と時期】

周防大島町農業委員会では、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査を実施します。

調査時期は8月頃で、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いします。

【遊休農地とは】

①1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

②周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

【なぜ調査が必要なの？】

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採（陰切り）、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ 農林課 農林振興班
☎0820(79)1002

全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

○平成30年度全国高等学校総合体育大会ポルト競技大会

開催期間 7月30日～8月2日

開催地 愛知県

【男子シングルスカル】

周防大島高等学校

嶋原 空さん 3年

【女子ダブルスカル】

周防大島高等学校

西川 唯さん 3年

中元涼葉さん 2年

大野 杏さん 2年

セブ島への語学留学

7月25日、町が英語の語学力向上の一環として行う、フィリピンセブ島への語学留学の結団式が大島庁舎で行われました。

4回目となる今回は、町内在住の高校生を対象に募集し、柳井高校1年生の山中泉さん、周防大島高校1年生の川部琴音さん、同校2年生の畠中みゆうさんが参加することになりました。

3人は、阿武町から参加する4人と共に8月5日～18日までの2週間、周防大島町と協定を結ぶ山口大学国際総合科学部の協力を得て、セブ島の語学学校で、マンツーマン指導により英語を学びます。



▲結団式において認定証が授与されました。
(前列右から、山中さん、川部さん、畠中さん)



▲全国高等学校総合体育大会ポルト競技大会に出場した皆さん
(授与式：7月10日)

平成30年住宅・土地統計調査が始まります

平成30年10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が行われます。

【調査の目的と概要】

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国で約370万世帯の方々が対象となる大規模な調査です。

今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢化社会を支える居住環境」②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」③「土地の利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空き家の実態」を把握することをねらいとしています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありませんので、ご安心ください。

9月号では、各回答方法の特徴や、調査の気になる点についての特集を予定しています。

◆問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007



国民健康保険税の口座振替 キャンペーン実施中！

キャンペーン期間 6月15日～8月31日

国民健康保険は加入者全員で医療費を負担する助け合いの制度です。便利・確実・安心な口座振替をご利用ください。

申込は、町内の取扱い金融機関に預貯金通帳、通帳の届出印をご持参ください。

町外の店舗には、申込用紙の備え付けがございませんので、税務課にご連絡をお願いします。

【取扱金融機関一覧】

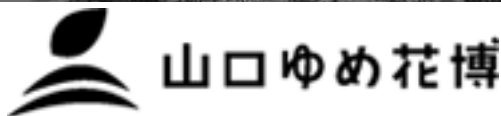
山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

◆問い合わせ 税務課徴収対策班
☎0820(74)1031

町立小中学校運動会の日程について

学校名	予定日	雨天の場合	開始予定時刻
明新小学校	9月16日	9月17日	9:00
沖浦小学校	9月15日	9月16日	9:30
森野小学校	9月30日	10月1日	9:00
城山小学校	9月30日	10月1日	9:00
浮島小学校	9月29日	9月30日	9:00
安下庄小学校	9月16日	9月17日	9:00
久賀中学校	9月9日	9月10日	9:30
大島中学校	9月9日	9月10日	8:45
東和中学校	9月9日	同日町総合体育館にて実施	9:00
安下庄中学校	9月9日	9月10日	9:00

※久賀小・三浦小・油田小・島中小は5月に開催しました。



会場には、1,000万の山口県の花が咲き誇り、個性豊かな8つのゾーンでさまざまな魅力が体感できます。

期間中、1,000のイベントと体験プログラムが繰り広げられ、小さなお子様から大人まで、すべての皆様に多彩な企画を楽しんでいただけます。

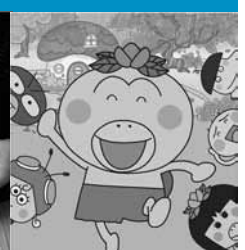
【前売入場券料金】

大人 900円 高校生 600円 小・中学生 500円
※小学生未満無料

◆9月14日(金)～11月4日(日) 52日間

◆山口きらら博記念公園 (山口市阿知須)

AKB48 Team 8 ライブ 9月24日(月・振休)
一青窈 ライブ 10月8日(月・祝)
はなかつぱショー 9月29日(土)



◆問い合わせ

「山口ゆめ花博」事務局 ☎083(933)4805
(第35回全国都市緑化やまぐちフェア実行委員会事務局)

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



▶なむでん保存会の皆さん



郷土芸能を伝承「なむでん踊り」

7月7日、なむでん踊りの入魂式が久屋寺で行われ、久賀地区4箇所を巡回奉納が行われました。

「なむでん踊り」は、江戸時代に端を発する虫送り行事で、昭和49年には山口県指定無形民俗文化財に指定されました。

指導者の高齢化等により平成19年に中止に至りましたが、伝統の郷土芸能を伝承するため、平成27年に、当時こどもの部に参加していた青年たちによって復活し、今年で4年目になります。

なむでん踊り保存会の藤井俊司会長は、「次の世代に引き継いでいけるように頑張っていきたい。」と話されました。

献血にご協力を！



▶看護師さんとの会話を楽しみながら和やかな雰囲気です

7月13日、東和総合センター、日良居庁舎およびたちばなケアプラザで献血が行われ、37人の方に協力をお願いいただきました。

献血された輸血用血液製剤の多くは、がん（悪性新生物）の患者さんの治療に使用されています。近年では、若年層の献血者が減少傾向にあり、輸血を必要とする方々を支えていくためには、各年齢層はもとより、若年層の協力が必要です。皆さまの協力をお願いします。

周防大島では、次の献血の実施が11月に計画されています。

「サタフラ」開幕

さあ、今年も始まりました、「サタフラ」ことサタデーフラ。7月14日には、オーピングフェスタがグリーンステイながうらで行われ、周防大島のアロハな夏を彩るサタフラの開幕です。

初日は、グリーンステイながうらとサンシャインサザンセットで行われ、9月1日までの毎週土曜日に、前述の2会場のほか、道の駅サザンセットとうわ、竜崎温泉、八幡生涯学習のむらでも開催されます。

詳しくは周防大島観光協会ホームページまたは☎0820(72)2134まで。



▶初日は、13グループがフラを披露されました

社会を明るくする運動

7月2日、「社会を明るくする運動」を広く周知するため、大島保護区保護司会と大島地区更生保護女性会が中心となり、町内をパレードし街頭宣伝を行うとともに、各庁舎で内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動です。7月は運動の強化月間となっております。各地でキャンペーンが行われました。

農業を基盤に生活を



▶(前列左から) 中元さん、椎木町長、大野さん、林さん、(後列左から) 浜田さん、藤本さん、中本さん、宮本さん

7月20日、大島庁舎において青年等就業計画等承認通知書授与式が行われ、町長から承認通知書および記念品が授与されました。今回通知を受け取ったのは、今年4月から柑橘栽培で新規就業された浜田尚孝さんと、中本圭さんの2名で、国の交付金などを財源に資金が交付されます。

この日は他に、新規就業された宮本平さん、林敦輝さんと大野丈さん、来年度以降に新規就業をするため、大島農業担い手就業支援事業により山口大島農業協同組合で研修をしている藤本忠さんと中元悠さんを交えて意見交換会が行われました。



▲大島庁舎では保護司会の新山会長から岡村副町長にメッセージが伝達されました

地域おこし協力隊員 山崎千寿のしましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

31

周防大島町定住促進協議会

☎0820 (74) 1007

晴れたある一日、未踏の地であった前島へクルージングに行ってきた。

まず、久賀の観光協会で渡船のチケットを購入。チケット売り場においてある前島航路のパフレットを入手したら前島の情報とスナメリの探し方のポイントの頭に入れます。そして渡船乗り場へ移動し、船長さんから受け取ったライフジャケットを着用したら出航です。

徐々に大きくなっていく前島を感じつつ、船から見る大島大橋やいつもの周防大島を外側から眺めながら約20分で前島に到着しました。前島滞在時間はたったの5分。待合所でスタンプを押し、波止場から魚を見ていたらすぐに出航の時刻になってしまいました。この日は風がありコンディションが良くなかったこともあってか、スナメリに会うことはで

きませんでした。遭遇の確率が高いのは餌になるイワシが多い5月から10月ごろだそうです。

今回は慌ただしい行程でしたが、お弁当を持って11時20分久賀発の便で上陸し、16時25分前島発で帰って来るといふ、のんびりコースにすればちよつとした旅に出た気分になれるかもしれません。久賀からほんの少し足を伸ばさず気軽なクルージング、みなさんもいかがですか。

さて、次回の海掃除は9月2日(日)午前9時から久賀ビー玉海岸で行います。朝から海掃除をして気持ちのよい1日のスタートをきりましょう！



▲前島渡船と前島で押したスナメリの記念スタンプ



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

- 久賀地区新開団地住宅 1戸
- 東和地区沖家室住宅 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共

- 久賀地区西ヶ原住宅 5戸 ※障害者の方は単身でも申し込みできます。
- 久賀地区向津原上住宅 2戸
- 久賀地区向津原下住宅 9戸
- 久賀地区砂田住宅 1戸
- 大島地区五反田住宅 1戸
- 大島地区第二中塚住宅 3戸
- 東和地区伊保田住宅 2戸
- 東和地区西方住宅 2戸
- 東和地区平野住宅 1戸
- 橘地区日良居住宅 12戸
- 橘地区栄住宅 3戸
- 橘地区栄住宅（単身入居可） 3戸

■入居資格

- 賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。
- 申込者は原則成人している方
- 地方税完納者
- 公営住宅家賃完納者
- 申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可
- ※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）
- ※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。
- ※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

○町営住宅等

■各住宅の募集戸数

- 久賀地区新開青木住宅 2戸
- 久賀地区八幡住宅 6戸

■申込期間

8月10日（金）～8月31日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定

■入居について

入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合

支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

※特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班

☎0820（79）1010

あなたも土にふれあってみませんか！

市民農園利用者募集

●市民農園

クカインガルデン（久賀）

■募集区画数

4区画（1区画約24㎡）

■利用料

1㎡当り 年間80円

●滞在型市民農園

ガルテンヴィラ大島（東屋代）

宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も実施しています。興味のある方は、役場農林課までお知らせください。

※ペットの飼育はできません。

■募集区画数

1区画（応募者多数の場合抽選となります。）

■利用料

年額39万3470円(年度途中からの使用は月割料金)

■利用期間

11月～(最長平成35年3月まで更新可能)
※宿泊施設の状態により、入居時期が遅くなる可能性があります。

■申込期限

9月26日(水)

■申し込み・問い合わせ

農林課 農林振興班
☎0820(79)1002

自衛官等募集

○防衛大学校学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間(試験日)

・推薦 9月5日(水)～7日(金)
(9月22日(土)・23日(日))

・総合選抜 9月5日(水)～7日(金)
(1次:9月22日(土))

・一般 9月5日(水)～28日(金)
(1次:11月3日(土)・4日(日))

○防衛医科大学校医学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒

者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間

9月5日(水)～28日(金)

■試験日

(1次) 10月27日(土)・28日(日)

○防衛医科大学校看護学科学生

■応募資格

18歳以上21歳未満の者で高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間

9月5日(水)～28日(金)

■試験日

(1次) 10月20日(土)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

周防大島町病院事業局
事務職員募集

■試験職種および採用予定人数
初級行政職 若干名

■受験資格

昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で高等学校以上の学校を卒業または平成31年3月までに卒業見込みの人

■受付期間

8月15日(水)～9月14日(金)

午前8時30分～午後5時15分
土・日を除く

※郵送の場合9月14日(金)までの消印有効。

■試験日時・場所

10月14日(日)

・受付 午前8時から

・試験 午前8時30分から

・場所 周防大島町病院事業局(周防大島町小松1388-6)

■試験方法

教養試験、小論文ほか

■その他

病院事業局のホームページにて受験申込書のダウンロードが可能です。

■採用予定日

平成31年4月1日

■申し込み・問い合わせ

周防大島町病院事業局
総務部総務課
☎0820(74)2332



相談

行政書士無料電話相談

■実施日時

10月1日(月)・2日(火)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(326)125

相続・遺言・自動車・建設業・法人設立・契約・内容証明・農地転用・公正証書・営業許可・国際業務・成年後見・産業廃棄物・交通事故・告訴状・著作権などに関すること

■相談員

山口県行政書士会の行政書士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県行政書士会

☎083(924)5059

成年後見センター・リーガルサポートによる司法書士無料成年後見相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。本人はもちろん、養護者の方々の不安や相談にお応えします。

■対象者

①認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方

②将来、判断能力がなくなつたらどうしようと不安がある方

③①、②の方を支える家族支援者、福祉関係者、一般住民

■相談内容

成年後見に関する相談

■相談方法

9月3日(月)から28日(金)の期間で相談者が希望する日時(原則平日)に、県内の希望する場所において当センターの相談員(家庭裁判所提出名簿登録司法書士)が訪問し、相談を受けます。相談日時については、相談員と直接調整していただきます。

■予約方法

住所・氏名・電話番号・相談内容・希望する場所を電話、FAX、郵送することにより予約を受け付けます。

■予約受付期間

8月20日(月)～9月28日(金)

※土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時

■予約先

〒753-0048

山口市駅通り二丁目9番15号

リーガルサポート山口相談予約係

FAX番号

083(921)0475

■問い合わせ

成年後見センター・リーガルサポート山口支部

☎083(924)5220

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

○児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、父または母が重度の障害にある家庭等で、児童を養育している受給資格者に支給される制度です。

手当額は受給資格者が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者(祖父母等)の所得等により決定します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月31日(金)までに現況届を提出してください。

○特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月11日(火)までに所得状況届を提出してください。

※いずれの場合も、支給要件および所得制限があります

で、詳しいことは、福祉課へお尋ねください。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者

町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と、修業の両立が困難と認められる方
- ・過去に同一の給付を受給していない方

■対象となる資格

看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師など

■給付金の支給額および支給対象期間

修業期間の内、最長3年間に支給します。

- ・高等職業訓練促進給付金
- ①町民税非課税世帯
- 月額10万円
- ②町民税課税世帯
- 月額7万500円

・修了支援給付金(修了後支給)

- ①町民税非課税世帯 5万円
- ②町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き

高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前の事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取等を行います。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

平成30年度後期危険物取扱者試験案内

■資格の内容

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・実施日・場所

【種 類】危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種)

【実施日】11月17日(土)・18日(日)

【場 所】県内各市

■受験資格

甲種以外は誰でも受験できます。

■受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請(インターネット申請)があります。書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要な書類を添えて期限までに提出してください。

電子申請の詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■願書受付期間

・書面申請

9月3日(月)～14日(金)

・電子申請

8月31日(金)～9月11日(火)

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時

10月24日(水)・25日(木)の2日間(両日とも9時から16時まで)

・場所

中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜1578-8)

・定員 30名

・受講料

周東地区危険物安全協会員 5500円、非会員 8500円

・申し込み

最寄りの消防署(所)に置いてある受講申込書に必要な事項を記入し、願書受付期間内に消防署(所)へ提出してください。(受講料は講習会当日に徴収)

■その他

柳井市においては、11月18日(日)に「乙種第4類」の試験が行われます。

集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

放送大学10月生を募集しています

放送大学では平成30年度第10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学ん

でいます。

テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

放送授業1科目の授業料は1万1000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていきます。お気軽にお問い合わせください。

■出願期間

第1回 8月31日(金)まで
第2回 9月20日(木)まで

■問い合わせ・資料請求

放送大学山口学習センター
☎083(928)2501

催し

第25回ほのぼの苑
盆踊り大会

■日時

8月18日(土)
午後6時～8時30分

■場所

周防大島町役場大島庁舎前イ
ベント広場

■催し物

屋台(かき氷・焼き鳥・焼きそば・フランクフルト・カレーライス・ジュース・ビール)ゲームコーナー(サッカーゲーム・射的・輪投げ)
※ビールおよびゲームコーナーは有料となります。
*25周年を記念してもちまきを行います。
*先着300名様に粗品をご用意しています。また、大会最後には豪華景品の当たる抽選会を行います。
*雨天の場合は中止となります。

■問い合わせ

社会福祉法人さつき会
ほのぼの苑
☎0820(74)2100

高校生のための広島市立
大学サテライト講座(全
3回)受講生募集

ひと足早く大学の雰囲気を感じたい、自分の未来を考える絶好の機会としてサテライト講座を開設します。

■講座内容

●第1回目
8月26日(日)

■テーマ

私のアートとアートディレクション、そのコンセプト

■講師

芸術学部 蝦澤達夫教授

●第2回目

9月17日(月)・(祝)

■テーマ

歩き方からわかること(個人認証から心身状態の推定まで)

■講師

情報科学部 満上育久准教授

※各回とも、午前10時20分～正午まで(冒頭10分間は広島地域の大学紹介)

※第3回目は、11月開催予定のため、10月号広報にて改めてお知らせします。

■会場

柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)

■対象

柳井広域圏(柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町)に居住または通学している高校生およびその保護者

■定員

いずれも50人(先着順)

■受講料

無料

■申込期限

各講座開催の1週間前まで

■主催

柳井市、広島市立大学

■後援

柳井市教育委員会、柳井地

区広域行政連絡協議会

■申し込み方法

講座案内チラシ裏面をFAX

XまたはEメールのいずれかで申し込んでください。

講座チラシは柳井広域圏の高校を通じて配布されるほか、柳井市役所ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city-yanai.jp>

Eメールには受講講座名・住所・氏名・電話番号・学校・学年を添えて次のアドレスへ送信してください。

seisakukikaku@city-yanai.jp

■問い合わせ

柳井市政企画課

☎0820(22)2111

内線 471

FAX 0820(23)4595

特設人権相談所

- ◆日時 9月4日(火) 午前9時30分～正午
- ◆場所 大島庁舎
- ◆相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
- ◆相談員 人権擁護委員
人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や役場や公民館など公共施設において、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

○人権擁護委員の就任

平成30年7月1日付けで法務大臣から山本隆昭さん(久賀)が人権擁護委員に委嘱されました。

◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

島のくらしをおすそわけ
「秋コース」

●うどん打ち体験

●日時

9月6日(木)

午前9時～午後3時

●場所

大島地区 実施者宅

●体験料 1500円

●受入人数 5～6人

●募集締め切り 8月27日(月)

※昼食あり

●3種のおだんごづくり

●日時

9月13日(木)

午後1時～4時

●場所

橘総合センター(西安下庄)

●体験料 1200円

●受入人数 5～10人

●募集締め切り 9月3日(月)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないうちもありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

周防大島町生改連研修会
「健康生活支援を学ぼう」

●日時

9月11日(火)

午後2時～4時

●会場

しまとびあスカイセンター

●内容

日本赤十字社から講師をお招きし、認知症の講義や、起き上がり立ち上がりの介助の仕方等の実習を行います。

※動きやすい服装でお越しください。

●定員

40名程度

●参加費

無料

●申し込み期限

8月24日(金)

●主催

周防大島町生活改善実行グループ連絡協議会

●申し込み・問い合わせ

周防大島町生改連事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

広島広域都市圏「神楽」共同鑑賞 参加者募集

「第43回とよひら神楽競演大会」

広島広域都市圏の住民の方から参加者を募り、広島が世界に誇る伝統芸能「神楽」の共同鑑賞を今年も行います。この機会に勇壮な神楽ばやしと華麗な舞をご鑑賞ください。

◆日時 9月9日(日)

※広島駅北口(新幹線口) 午前10時集合/午後9時解散(予定)

広島駅～現地間はバスで送迎します。

◆場所 道の駅豊平どんぐり村内(広島県山県郡北広島町都志見12609)

◆出演神楽団 戸谷神楽団、今吉田神楽団、龍南神楽団、中原神楽団、西宗神楽団、上石神楽団、阿坂神楽団、琴庄神楽団及び吉木神楽団(豊平の神楽団9団体)ならびに特別出演団体

◆募集人数 80人(申込多数の場合は抽選)

※広島広域都市圏内にお住まいの方が対象です。

◆参加費 大人3000円、中学生以下 2500円(バス代込み)

◆観覧方法 栈敷席でまわって観覧します。また、食事や休憩は、各自で道の駅豊平どんぐり村内のレストラン等で行っていただきます。

◆申し込み・問い合わせ

往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号と「神楽共同鑑賞希望」の旨を記入し、8月20日(月)(※消印有効)までにお申し込みください。

※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

※特別の事情により、椅子席、車椅子席希望の場合は、その旨を記入してください。

〒731-0592(住所不要)

安芸高田市役所政策企画課「神楽」まち起こし協議会

☎0820(42)5612



企画展示「古写真の風景を探るーフィールドでの発見」開催中です。

宮本常一が撮影した周防大島の昭和30年代の写真を中心に、その現地調査からみえてきた歴史を紹介します。オリンパスペンや旅行カバンなど、宮本の調査時の愛用品も初公開です。この機会に宮本常一のまなざしを通して、私たちの暮らしの移り変わりを感じてみませんか。

- ◆期間 12月18日(火)まで(水曜日休館)
- ◆会場 宮本常一記念館展示室
- ◆入場料 大人300円、小人150円、
町内中学生以下無料



▲田植えの苗とり(1959年)



▲久賀商店街(1961年)

- 関連講演「宮本写真の示すものー佐渡島を事例に」
講師 池田哲夫氏(新潟大学名誉教授)
日時 11月11日(日) 午後1時30分～3時30分
会場 東和総合センター／入場無料／定員50名(先着順)
- ◆問い合わせ先 宮本常一記念館
☎0820(78)2514

やない警察署
だ
よ
り

台風にご用心

今年も台風シーズンを迎えます。被害に遭わないために、次のことに気をつけましょう。

【台風の接近に備えて】

- 窓や雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。
- 側溝や排水溝の水はけをよくしておきましょう。
- 風で飛ばされそうなものは、固定したり、家の中に格納しましょう。
- 非常持ち出し品、飲料水等を日頃から準備しておきましょう。
- 普段から家族で連絡方法などを話し合い、避難経路や落ち合う場所などを確認しておきましょう。
- 気象台等が発表する台風情報など、最新の気象情報をこまめに確認しましょう。



【災害の発生が予想される時は】

- 危険を感じたり、市町からの避難勧告や避難指示があった場合は、あわてず速やかに避難しましょう。
- 避難の前には、必ず火の元を確認しましょう。
- 避難の際は軽装で、持ち物は最小限にして、リュックサックなどを使用し、両手を自由に使えるようにしておきましょう。



◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110



「サイクルアイランド」



このたび山口県や周防大島町の支援により、周防大島観光協会を主幹としたサイクルアイランド推進協議会が設立されました。

本協議会では「サイクル県やまぐち」の周防大島における更なる進展を図るため、瀬戸内の多島美や海岸線などの美しい景観を見ることのできる周防大島を、全国のサイクリストが訪れる自転車の島（サイクルアイランド）として広く周知し、点在する豊富なアウトドア資源を活用することにより、地域の活性化と観光交流人口150万人を目指します。

事業構想を大きく分けると、次の2つになります。

1 自転車の二次交通化

電動アシスト自転車をメインとしたレンタサイクル事業や、散歩をするように軽くサイクリングを楽しむ自転車観光を推進することで、移動手段としての自転車シェアリングにより島内二次交通の補助的役割を担います。

2 サイクルコースとしてのサービスを拡充

全国でもトップレベルといわれるサイクリングコースとしての環境に、食事・休憩・宿泊等の場所、事故や故障時のトラブル対応など、サイクリストに特化したサービスの充実を図ります。

これまで周防大島では、サイクル県やまぐちの広域サイクルルートの「サザンセットオレンジ海道」に、ルートが目印となるブルードットが整備され、また、年々参加者が増加している「サザンセット・ロングライド」も毎年盛大に開催されています。こうした基盤を活用しながら新たな事業展開を行うことで、周防大島を名実ともに全国のサイクリストに愛される「自転車の島」にしたいと考えていますのでご協力をお願いします。

【周防大島町内のサイクルステーション】

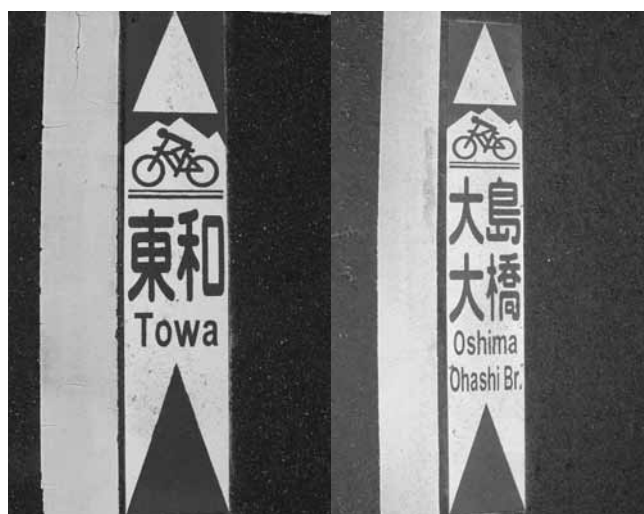
グリーンステイながうら・道の駅サザンセットとうわ・竜崎温泉

【周防大島町内のサイクルエイド】

橘ウインドパーク・サルワール・マルキュウ大島小松店・菓子乃季大島店

サイクルステーション、サイクルエイドってなに？

サイクルエイドには、サイクルラック・空気入れ・簡易修理工具セットが常備され、トイレや飲料販売も利用できます。また、サイクルステーションでは、サイクルエイドの機能に加え、レンタサイクルが利用できます。



▲町内道路の各所に設置されているブルードット

◆問い合わせ (一社) 周防大島観光協会

☎0820(72)2134

竜崎温泉温水プール指導日
(8月21日～9月20日)

実施日	
8月	23日(木)、30日(木)、31日(金)
9月	4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)、 11日(火)、12日(水)、13日(木)、14日(金)、 19日(水)、20日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

- ・指導時間は午前10時～午後3時30分です。
- ・実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506



B & G 海洋センター
プール開放予定表

2018 夏

《開放期間》 9月9日(日)まで

〈9月プール開放日〉

1日(土)	A、B、C	6日(木)	C
2日(日)	A、B、C	8日(土)	A、B、C
4日(火)	C	9日(日)	A、B

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

■問い合わせ

B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)
☎0820(78)5048

中高一貫教育だより ②

「ようこそ先輩」が行われました

7月10日、連携中学校である久賀中学校で、「ようこそ先輩」が行われました。周防大島高校からは、普通科特進・普通・環境コース、地域創生科福祉・ビジネスコースの5人が参加し、中学生にコースの特徴や中学生のうちにしておいた方が良いことなどを語りました。高校生から直接話を聞く機会は貴重な経験なので、中学生は熱心にメモを取ったり質問をしたりしていました。中学生にとって進路を考える良ききっかけとなったのではないかと思います。



▲「ようこそ先輩」の様子

マナー講座を実施しました

7月12日、大島中学校で夏休みに行われる職場体験の事前学習としてマナー講座を高校の教員が実施しました。

商業科の教員が働くことの意義やビジネスマナー、身だしなみの基本、正しい言葉遣いなどを講義しました。

講義の中で「人の第一印象はどのようなことで決まる?」「身だしなみの基本は?」

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

などと質問を交えて説明したり、職場体験で訪問したときの挨拶や、仕事を頼まれたときの正しい返事の仕方などを演習したりしました。

今回の講義を活かし、有意義な職場体験にしていれば嬉しいです。



▲マナー講座の様子

今年もやります!

「届けよう、服のチカラ」プロジェクト今年度も不要になった子ども服を回収し世界中の難民の子どもたちに送る活動を行います。8月から10月の「安下庄海の市」等で回収活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。

■回収期間 10月末日まで

■回収対象 子ども服(赤ちゃん用、160cm) ※大人用の服は対象外です。

■お願い事項(厳守事項)

①洗濯したものをお持ちください。

②下着・靴下・小物は回収不可です。

③周防大島高校に直接ご持参いただいても対応いたします。(窓口:河田)

8月			
21日(火)	育児相談 <10:00～11:30 久賀福祉センター>	5日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター>
22日(水)	周防大島町小中学校教育研究会 「第14回夏季教育研究大会」講演会 <15:00～16:20 橘総合センター(西安下庄)>	6日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター> 認知症相談日 <9:00～16:00 日良居庁舎> 【問合せ】地域包括支援センター ☎73-5506
23日(木)	育児相談 <10:00～11:30 しまとびあスカイセンター>	7日(金)	こころの相談会 <10:00～12:00【要予約】> 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
24日(金)		8日(土)	ちよび塩の日 PR 活動 <9:00～11:00 ビクロス大島店>
25日(土)		9日(日)	休日在宅当番医 <9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822>
26日(日)	休日在宅当番医 <9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306> 安下庄海の市 <10:00～14:00 橘グリーンパーク横>	10日(月)	
27日(月)		11日(火)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) 久賀健康管理センター>
28日(火)		12日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) 棕野公民館>
29日(水)	体力・体内年齢測定会【骨密度や肌年齢等】 <10:00～12:00 たちばなケアプラザ> 【問合せ】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504	13日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) 久賀健康管理センター>
30日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター>	14日(金)	育児相談 <10:00～11:30 日良居庁舎>
31日(金)	夜間体力・体内年齢測定会【骨密度や肌年齢等】 <18:00～20:00 しまとびあスカイセンター【要予約】> 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504	15日(土)	
9月			
1日(土)	サタフラ2018 ファイナルフェスタ <サンシャインサザンセット、グリーンステイながうら> 【問合せ】周防大島観光協会 ☎72-2134	16日(日)	休日在宅当番医 <9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017>
2日(日)	胃がん検診・大腸がん検診【特定健診同時実施】 <7:00～9:00 (受付) 久賀健康管理センター> 休日在宅当番医 <9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310>	17日(月)	休日在宅当番医 <9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152>
3日(月)		18日(火)	育児相談 <10:00～11:30 久賀福祉センター>
4日(火)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) しまとびあスカイセンター>	19日(水)	
		20日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 <7:00～9:00 (受付) 久賀健康管理センター>
		<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504 ○妊娠・出産・子育てに関するお問い合わせ 子育て世代包括支援センター Ohana ☎0820(73)5511 	

《9月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間	相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00	発達クリニック	13日(木)	13:00～16:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30	心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
HIV抗体検査	12日(水)	14:00～16:00	思春期・ストレス相談	28日(金)	10:00～15:00
HIV抗体検査(夜間)	12日(水)	17:00～19:00			

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期 (普通徴収)

【第2期分】 町県民税
 【第2期分】 国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 8月31日(金)

人の動き (8月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,482人	(51人減)
男(日本人)	7,532人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 20人 小計 23人 減：死亡 41人 転出 37人 小計 78人</small>
女(日本人)	8,867人	
外国人	83人	(4人増)
世帯数	9,344戸	(17戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成30年6月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
17	1	18

前年比

+3	+1	+1
----	----	----

物損事故件数

144	前年比	+24
-----	-----	-----

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikakaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課（周防大島町大字小松126-2）

☎0820（74）1007

印刷◆中村印刷(株) ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。